

幕末明治の写真師列伝 第三百三十四回 宮下欽 その五十二

内国勸業博覧会事務局編『明治十年内国勸業博覧会賞牌褒状授与人名録』（内国勸業博覧会事務局、明治12年）には、愛知県の一部に「同（\*褒状のこと） 影畫 宮下欽」とあり、宮下欽は内国勸業博覧会事務局より褒状を授与されている。

『明治十年内国勸業博覧会審査評語2内国勸業博覧会事務局』によれば、「同 本町 宮下欽」とあることから、明治8年（1875）頃から明治12年（1879）まで、宮下欽は名古屋市本町で開業していたようだが、その正確な場所は判らない。また名古屋市南桑名町の写真師・鈴木佳三郎もどうい経歴の人物かも不明だ。

以上のことから、宮下欽は東京池之端の通天楼から独立して、名古屋市本町で写真撮影の活動をしたのは明治8年（1875）頃からということがこれで証明できる。（森重和雄）

同 同 同 同 褒状

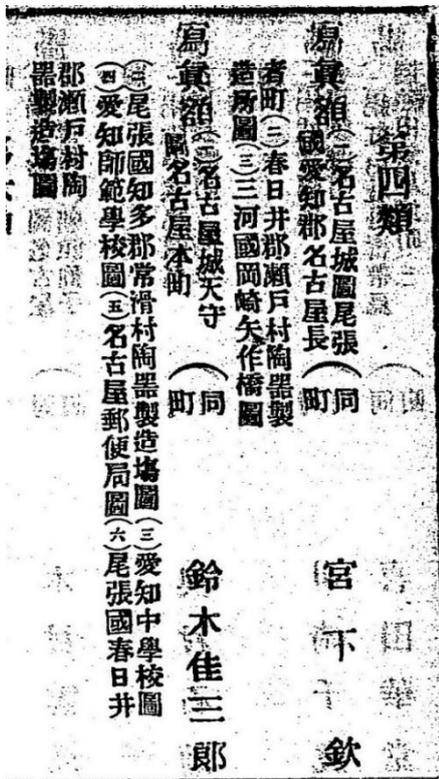
小祠  
建築石  
影畫  
鳥の子紙  
鬘斗杉紙

山田新藏  
岡田三右衛門  
宮下欽  
加藤彦兵衛  
杉田多十郎

内国勸業博覧会事務局編

『明治十年内国勸業博覧会賞牌褒状授与人名録』

（内国勸業博覧会事務局、明治12年）



三區四類

製作雅妙鈕銀其適ヲ得タリ

全 紫檀茶厨

製形温雅ニシテ桌下ノ戸扉殊ニ新案ヲ觀ル

花紋 紫檀桌

石川縣

陶器製造ノ光景ヲ示シ技術モ亦練熟ナリ

褒状 影畫

瀬戸村陶製ノ圖

愛知縣

シ

縮小伸大及ヒ小兒啼笑ノ直寫等製シ易カラザルモノヲ出陳セサルハ遺憾ト爲ス然レモ夙ニ舍密ノ術ヲ學ヒ人ニ先タチ影畫ノ法ヲ善クシ鍊熟精巧本邦影畫ノ嚆矢ト謂フモ誣ヒサルベ

鳳紋 影畫

山水及ヒ肖像

長崎縣

肥前國彼杵郡長崎村

上野彦馬

尾張國愛知郡名古屋南桑名町 鈴木佳三郎  
同 本町 宮下 欽

越前國坂井郡坂井港

志摩吉三郎

全港

志摩吉助

五百四十五

内国勸業博覧会事務局編『明治十年内国勸業博覧会審査評語2内国勸業博覧会事務局』（内国勸業博覧会事務局、明治10年）

内国勸業博覧会事務局編

『明治十年内国勸業博覧会出品目録』

（内国勸業博覧会事務局、明治10年）